

吉田支所が応援します！

吉田のまちを元気に！

支所発地域力向上支援金事業！

地域で活動する団体を応援します！



保健・福祉の充実や教育・文化の振興、
安全・安心の実現など、地域の活性化
や課題の解決に取り組む団体を
支援します！！

3万円～50万円

(予算総額 50 万円)



- ・ 募集期間 令和7年5月1日（木）～5月30日（金）
- ・ 提出先 長野市吉田支所（ノルテながの2階）

詳細は裏面または長野市ホームページ

吉田支所発地域力向上支援金事業 で **検索**！

- お問い合わせ 長野市役所 吉田支所（開庁時間：8：30～17：15）
- 電話：026-241-2694 FAX026-263-7889
- E-Mail：yoshida-r@city.nagano.lg.jp

● 支所発地域力向上支援金事業の概要 ●

交付の対象になる団体

吉田支所管内に居住する者又は、吉田支所管内の事業所に勤務する者を構成員に含む地区内で、地域の活性化及び課題の解決に向けた活動をしている団体又は、当該活動をしようとする団体

交付の対象になる事業

- ・ 地域住民の保健及び福祉の充実を目的とする事業
- ・ 地域住民の教育及び文化の振興を目的とする事業
- ・ 地域の安全及び安心の実現を目的とする事業
- ・ 地域の環境の保全及び景観の形成を目的とする事業
- ・ その他地域の活性化及び課題の解決に資する事業

※交付対象事業は、令和7年度内に終了するものとします。

交付の対象にならない事業

- ・ 宗教的活動又は政治的活動に関するもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 専ら特定の企業及び個人の利益を追求するためのもの
- ・ その他市長が適当でないと認めるもの

交付できる額

- ・ 交付対象事業費 3万円以上
- ・ 交付率 10/10 以内（自主財源がある場合は、自己資金を求める場合があります。）
- ・ 交付限度額 1 事業者当たり、総額50万円を限度とします。（予算総額50万円）

事業の募集方法及び募集期間

支援金の交付を受けようとする団体は、令和7年5月1日（木）から令和7年5月30日（金）までに、「事業計画書（申込書）」を吉田支所に提出してください。

「事業計画書（申込書）」、「募集要項」は、吉田支所で配布します。長野市ホームページからもダウンロードできます。

【長野市ホームページ】吉田支所発地域力向上支援金事業

選考の方法等

選考委員会を開催し、書類審査により交付対象事業を決定します。必要に応じてヒアリングを実施します。選考結果は令和7年7月上旬に応募団体へお知らせします。

交付対象事業の公表

交付対象となった事業、団体名等は長野市ホームページ等でお知らせします。